

令和3年度第4回日進市自治推進委員会 議事録

日 時 令和4年3月23日(水) 午前10時から午前10時40分まで
 場 所 日進市役所南庁舎2階第5会議室
 出 席 者 昇秀樹、谷口功、萩野章、清水香子、長谷川純、鈴木知代子、住田穂積、田中拓己、
 幸村朋子(敬称略)
 欠 席 者 杉山知子
 事 務 局 石川達也(総合政策部長)、和田徹(同部調整監)、杉田武史(同部次長兼企画政策課
 長)、安彦直美(同課課長補佐)、西口和宏(同課市政戦略係長)、犬飼啓貴(同課同係
 主任)
 説明の為に
 出席した者 なし
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 無
 次 第 1 開会
 2 答申
 3 閉会
 配布資料 ・答申案

発 言 者	内 容
	1 開会
	2 答申
会 長	答申案について、説明をお願いします。
事 務 局	(答申案に沿って説明)
会 長	意見や質問はありますか。
	(意見・質問なし)
会 長	答申に移ります。
	(会長が答申書を読み上げ、市長へ手交)
	(市長退室)
会 長	事務局から連絡事項はありますか。
事 務 局	来年度、継続して委員にご就任いただく方につきましては、次の会議日程を改めてご連絡する予定です。 また、自治基本条例の委任条例に当たる日進市個人情報保護条例について、個人情報保護法の改正に伴い、独自に保護内容を定めるものから、法の施行条例へと位置づけが変わる予定です。また、市議会の個人情報保護に係る規定についても、どのような形態で定めるべきか、検討する必要があります。これらの内容については、事務局にて対応していく予定です。
会 長	個人情報に係る内容は、地方自治の観点から、従来、自治体が地域性をもって定めていた部分があり、これを全国で統一するものですので、立法過程において、

発 言 者	内 容
	<p>もう少し議論があるべきではなかったかと思います。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応においては、緊急対応のために国が定め、地方が実施するという事が行われています。これは例外であるということ、意識した方がよいと思います。</p>
	<p>(任期終了にあたり、委員挨拶)</p>
会 長	<p>人は言葉によって実体を認識するという考え方があります。より良い社会を目指すためには、「自治基本条例の解説」によって、誰にでも理解できる言葉で自治基本条例を認識し、様々な立場から議論して、より良い解を見出していくような仕組みが必要と思います。今後も、言葉を大事にして、議論を積み重ねていただきたいと考えます。</p>
	<p>3 閉会</p>